

とうべつ

議会だより

No 126

平成13年8月1日発行

●発行/当別町議会 ●編集/議会広報特別委員会

2001 とうべつ Sun キューフェスティバル (白樺公園・7月15日)



夏休み前のひとふんばり!

第3回 定例会

平成13年6月

正・副議長選挙 ————— 2

改選後の委員会構成 ————— 4~5

議案審議 ————— 6

クエスチョン? 一般質問 ————— 7~19

議会のうごき ————— 20

第3回定例会

平成13年6月20日(水)～25日(月)まで第3回定例会が開催されました。開催初日に正・副議長の選挙が行われ、2日目より13議員が一般質問をしました。

議 長 に 内 海 英 徳 氏 当 選 副 議 長 に 竹 田 和 雄 氏

議 長

内海 英徳



副 議 長

竹田 和雄



六月二十日、泉亭議長の当別町議会議長職の辞任が本会議で認められ、即日、議長選挙が投票選挙により行われ、その結果、内海英徳副議長が当選されました。

平成元年、当別町議会議員に初当選し、連続四期目。議会広報特別委員会委員長などを歴任。

末広在住（五十八歳）。

投票結果

当 内海 英徳 十三票
小武 正寿 八票
後藤 正洋 三票

内海英徳副議長が議長選挙に当選され、議長職に就任したことを受けて引き続き、副議長選挙が投票選挙により行われました。

その結果、竹田和雄議員が当選されました。

昭和五十四年、当別町議会議員に初当選し、連続六期目。議会運営委員会委員長などを歴任。

蔵岱在住（六十六歳）

投票結果

当 竹田 和雄 十三票
村上 弘志 十一票

「議長就任挨拶」

当別町議会

議長 内海 英徳

このたび、泉亭前議長の議長職辞任により、第三回当別町議会六月定例会の議長選挙において、議長の要職に就くことになりました。

誠に身の引き締まる思いでございます。

二十一世紀という新たな世紀を迎え、急激な情報化社会の進展、国民の価値観や生活様式の多様化など様々な変化に直面する一方、雇用や個人消費は依然厳しい状況にあります。こうした社会的・環境的变化に対応すべく町と議会が一体となつて、町政発展のために与えられた責務を理事者と共に鋭意努力致します。

議会運営にあたっては、公正・無私な立場から全力を傾注する所存でございますので皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます、挨拶とさせていただきます。

当別町長選挙

泉亭俊彦氏が 初当選

任期満了に伴う当別町長選挙の投票が七月八日に行われ、新人で前当別町議会長の泉亭俊彦氏（64）が、現職で三選目を目指した伊達寿之氏（72）と新人の柳本守氏（43）を破り、初当選しました。

万二千四百三十五人で、投票率は79・18%、前回選挙を17・80ポイント上回りました。無効票は百二十一票。

開票結果

当 泉亭俊彦	六五四票
伊達寿之	五〇八票
柳本 守	六七二票

当日の有権者数は一万五千七百五人。投票者数は一



湯浅俊一議員 自治功労者として受賞

平成十三年六月二十日、第三回定例会に先立ち、北海道町村議会議長会より自治功労者として表彰を受けた湯浅俊一議員に表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町議会議員として十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。

長年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げ、今後一層のご活躍を祈念致します。



前沢昭治議員 管内町村議会議長会表彰を受賞

平成十三年六月十一日、石狩管内町村議会議員研修会々場（厚田村総合センター）において、石狩支庁管内町村議会議長会より自治功労者として前沢昭治議員が表彰を受けました。

今回の表彰は、町議会議員として十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。

長年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げ、今後一層のご活躍を祈念致します。



四常任委員会新構成で 後半スタート 第3回定例会

第3回定例会で当別町議会委員会条例により2年としている各常任委員会と議会運営委員会の委員改選が行われました。

任期後半に向かい、新しく構成された委員による委員会活動が始まります。

総務常任委員会



委員
木屋路喜一郎



委員
後藤 正洋



委員
田畑富美男



副委員長
小武 正寿



委員長
柏樹 正

産業常任委員会



委員
岡野喜代治



委員
川村 勇



委員
竹田 和雄



委員
堀 梅治



副委員長
小野 広実



委員長
前沢 昭治

建設常任委員会



委員
白木 和廣



委員
市川 正



委員
小寺 和昭



副委員長
桐井 信征



委員長
島田 裕司

文教厚生常任委員会



委員
山田 明美



委員
村上 弘志



委員
湯浅 俊一



委員
千葉 荘康



副委員長
林 義夫



委員長
高谷 茂

議会運営 委員会

委員長 千葉 荘康

副委員長 堀 梅治

委員 湯浅 俊一

委員 田畑富美男

委員 村上 弘志

委員 後藤 正洋

委員 島田 裕司

委員 高谷 茂

委員 桐井 信征

委員会報告

第三回定例会

建設常任委員会報告

大沢川改修整備に
関する陳情書

大沢川の上流区域では、大雨や春先の融雪時には冠水被害が出ており、地域住民の不安は理解できる。

理事者は財政状況を踏まえ、最善の事業手法を検討し、早急に改修すべきである。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。
以上、本委員会の報告とする。

(主旨抜粋)

平成十三年四月二十五日

委員長 村上 弘志

学園都市線電化・複線化促進 特別委員会中間報告

本委員会は、学園都市線の電化・複線化について、審議を重ね、北海道運輸局及びJR北海道に対し、要請行動を行ってきたところである。

その間、沿線住民待望の石狩川橋梁架け替え事業は、平成十三年十一月の供用開始に向け、進行しているが、所要時間の短縮など沿線住民の期待に沿ったものとは言いがたい。

沿線住民の期待と一層の地域発展のため、住民要望の実現や電化等に向け、札沼線整備促進期成会などの連携を密にしながらJR北海道及び上級官庁への要請行動を引き続き進め、実現に向け最大限の努力を望むものである。

以上、本委員会の中間報告とする。

(主旨抜粋)

平成十三年六月四日

委員長 後藤 正洋

『当別町都市公園条例の一部を 改正する条例外十一議案可決』

H13.6.20~25
(23~24休会)

こんなことが
決まりました

報告（原案承認）

- 和解及び損害賠償額の決定について（専決処分）
- 和解及び損害賠償額の決定について（専決処分）
- 当別町税条例の一部を改正する条例制定について（専決処分）
- 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について（専決処分）
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（専決処分）
- 平成12年度当別町一般会計

補正予算（第11号・専決処分）

- 平成12年度当別町一般会計
*繰越明許費繰越計算書について
- 平成12年度当別町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 平成12事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について
- 平成13事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出について
- 平成13年度当別町一般会計
補正予算（第1号）
- 辺地に係る総合整備計画の

策定について

- 当別町防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町道路線認定について
- ポッポ公園造成工事請負契約について
- あいあい公園造成工事（その1）請負契約について
- 平成13年度当別町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 当別町議会の議員の報酬及

び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

□当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

□当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

用語解説

※繰越明許費（クリコシメイキョヒ）

歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもので、具体的な事業名があげられ、使用財源が必ず確定財源として裏づけられた場合に、翌年度一年かぎり繰り越して使用することができます。（参照…地方自治法第二一三条）

議員提案 第3回定例会

- 豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書
- ※可決（全会一致）

本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定例会 年4回 3・6・9・12月
臨時会 随時

当別町長選挙に於ける候補者
合同演説会の実現に向けて



白木 和廣 議員

町長
日程などの都合もあり
検討中である

合同演説会を

どう考えているのか

問 七月八日に行われる町長選挙に際して、町内の団体より候補者合同演説会の開催を求め陳情書が提出された。町長は過去二回の選挙を勝ち抜いてこられたが、この様な町民の切なる願いに対して、町長の立場からどの様に感じられるのか伺いたい。

町長 要請書が過日私の手元に届いたが、私は現職で公務の関係上、日程などの都合もあり検討中である。

本を読みたくなる

環境づくりを

問 当別町の図書施設は、石狩管内でも優れている状況にはない。また、一人当り年間貸し出し数も三分の一から四

分の一と言った実情である。ある学校では、図書室に鍵がかかっていて利用出来ない。読書をしていない子は確かに増えている。行政は本を読みたくなる環境を作るべきだと考えているが、教育長の考え方を伺いたい。

次に、六月八日大阪教育大付属池田小学校に不審者が侵入し、八人の幼い命が奪われた。安全でなければならぬ学校で、なぜこんなひどい事件が起きたのか。当別町の学校はどうなのか。学校を守るために、どの様な防犯システムを考えているのか伺いたい。

教育長 読書は、議員指摘のとおり、楽しみを広げ、生活を広げることはもちろん、心の糧を与えてくれる働きを持っており、子供たちだけで

はなく、人が成長する過程で果たす役割には、大きなものがあると認識している。可能などころから、読書に対する感心を高めていくという努力を今後していかなければならないということも、議員の話の中から強く感じているところである。また、図書施設については、当別は初歩的な段階というふうに見える面が少なくないと思っているが、この施設の有効活用、今ある施設の中でどう充実していくか考えていかなければならない。

次に、学校の防犯については、事件後、文部科学省及び北海道教育委員会より出された、幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目に従って、各学校に指示し、早急に点検するとともに、職員会議等において安全に関する対応について、再認識をしたところである。今後は、家庭や学校あるいは地域のさらなる連携を密にして、家庭・学校・地域と、そして社会が一丸となってサポートして、開かれた学校が子供を守るという意識の上に立ち、子供たちの安全が確保され、また保護者が安心して

学校に送り出せるよう、最善を尽くして取り組んでいく。

街並み景観について

問 昨年開基百三十年を迎えた当別町を、二十一世紀にはさらに美しい街並み景観へと形成する必要があるのでは、と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 現在、スウェーデンヒルズでは、開発行為に伴い、企業が一つの概念を持って、工区毎に建築協定を運用し、

まちづくりを実施しているものであり、そのノウハウは非常に素晴らしいものと考えている。町としても、公共施設については、周囲の環境に配慮しながら、壁など色についても取り入れてきているが、街並みは統一された景観を保つため、あくまでも地域の皆様の、合意と協力がなければできないものと考えている。発議の内容を踏まえて、今少し時間をかけ、検討させていただきたい。



工区毎に建築協定があるスウェーデンヒルズの街並み

「ゆとろ」の入浴サービスの
のありかたは



町長 桐井 信征 議員

町長 利用者の公平性を
含めて検討する

二期八年における

町長の姿勢について

問 私には町長と身近に接するようになってから二年だが、二年間の数々の答弁からは本町の町長の気持ちを感じる事ができなかつた。本町に住民のための町行政であったのか。未だ通ることのできない本通橋、この件は幸町の区画整理の問題もあり、事業が一時中止になっているが、一日も早い供用開始に向けて住民と何回話し合いを持ったのか伺いたい。

次に、街路事業で中止になっている地先の地権者と何回話し合われたのか。一年前、金沢線クランクの解消陳情に対し、一年間地権者と話し合いがなかったと言うことは、陳情者に対し、どのような気が

ちで陳情を受けているのかも伺いたい。

町長 幸町土地区画整理に関して、住民との対応と経過についてだが、住民を対象とした説明会は開催していない。現在、土地区画整理審議会委員と変更案の作成作業をしていることについて、関係者に周知していく。

次に、街路事業の未整備については、当時の建設省と協議をしたところ、中心市街地の整備を先行すべきと指導を受けており、中心市街地の整備状況を踏まえ、事業化に向けて努めていく。また、町道金沢線の未改修部分については、当該地権者の意向を伺い地域住民の方々とも相談しながら、改修に向け、検討していく。

学童数に対して

学級数は十分か

問 西当別小にお子さんを通していている父母の皆さんから学校が非常に狭いとの声を大変多く聞くが、何人規模で授業を行っているのか。

次に、今学校のトイレは、学校の3Kと言われている。「臭い・汚い・暗い」と言うことである。公明党札幌連合でトイレに対しての意識調査を行った結果、「学校のトイレは嫌い」が四十六%、「どちらでもない」が四十八%、「我慢したことがある」が四十三%、「ない」が五十七%となっており、新しいトイレの希望は、「洋式にして欲しい」が七十八%と大変多い。このように学校のトイレが非常に敬遠されている。教育長はこの問題に対し、どのような考えを持っているのか伺いたい。

教育長 普通学級が二十五学級の見えた時点で分離する方向できているが、今年度は一学級減で、二十一学級となっている。現時点での入学予定学童数は減少傾向にある。五月一日現在の学童数は、七百十一人で、一学級平均三十三人程度である。

認し、学校と協議の上、改善策について対応していく。

温泉利用料に対し

助成金を出すべきでは

問 昨年十一月「ゆとろ」がオープンし、入浴サービスが行われているが、民間の入浴施設を圧迫しているのではないかと。そのことが原因かわからないが、入浴に來られる方は確実に減っているという。また、町民は皆平等でなければならぬはずだが、「ゆとろ」に近い方が多く利用しているようにも聞いている。

次に、町内二ヶ所ある温泉施設について、私も公明党は今、予防医学として温泉療法の普及に取り組んでいる。温泉に入って病気の予防、病

院のサロン化防止、さらに老人医療費の軽減になり、高齢者相互の親睦と家族の解け合いを促進する意味からも、温泉施設の利用料金の一部に助成金を出すべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 健康管理と温泉についてだが、昨年十一月ゆとろがオープンし、多くの高齢者が利用している。その反面、管理などにかかわる意見など、議員発議のとおりであり、多くの高齢者が等しく利用できるよう回数券の交付及び利用方法等を視野に入れ、検討していく。



入浴サービスの利用率が高い「ゆとろ」

生産者と消費者のふれあいの場



今後の商業振興対策が急がれる

地産・地消について

行政としての施策は



川村

勇 議員

町長

直売所建設支援等生産者と消費者を結び付ける事業を考えている

地産・地消を

どう推進するのか

問 当別町内で、ガンビ通信というのが発行されており、そのガンビ通信八号に、町長や議会議員に出したアンケート（公開質問）の答えが載っていた。その中で町長は、地産・地消について、「地域に愛されながら育てるべき」と述べているが、行政としての施策を伺いたい。

町長 農家と消費者の結びつき・交流は、過去の当別ではどこにでも見られる姿だったが、社会情勢の変化や流通の一元化等により、今は遠く感じるものとなっている。地域で生産された農産物は地域の人達が喜んで消費しながら育てていくことが重要と考えており、そのためには、生産者と消費者を結びつけて、お互いを理解することが必要と考えている。具体策としては、各種イベント等の機会を通じて、生産者からの発信や直売所の活用が考えられ、町としてJAの直売所建設に対する支援や、花き直売PR支援を実施してきた。平成十一年には農産物の地元消費の拡大や流通加工等を協議する組織も設立され、現在、協議を進めていただいております。

な協議の中から結びつきが生まれるものと考えている。

商業振興対策は

問 商業の振興策をどのように考えているのか。町長は常に企業誘致と働く場所を造りたいと言っているが、今現在の当別町の現状を見ると、大変寂しい状況にある。これをどう打開して、商業関係の振興に、取り組んでいくのか伺いたい。

町長 産業構造や消費者構造の変化、規制緩和の進展または消費者ニーズの多様化、さらには大規模小売店舗法の廃止に伴い、小売業を取り巻く環境は益々厳しさを増している。このような現状を踏まえ本年度は、将来あるべき商店街の基本構想を策定するため、当別町商業活性化基本構想策定委員会を設置し、広く関係団体及び町民皆様の声を聞きながら、今後の目指す方向を見出し出したい。

情報公開条例は

どこまで進んだのか

問 情報公開は、どこまで進んでいるのか、経過も含め伺いたい。

次に、共産党当別議会議員団が町長と政策協定をしたと

されているが、その内容を伺いたい。また、共産党当別議会議員団から、我が党は伊達町政の与党として伊達町政を支持していくと言っているが、町長はどの様に受け止めているのか伺いたい。

町長 本年四月に国の情報公開法が施行されたが、本町としても開かれた行政を積極的に推進する立場から、本年四月に設置した十人の委員構成からなる当別町行政改革推進委員会に情報公開条例案等についてお諮りをし、現在検討している。なお、基本的な考え方は個人情報保護に十分配慮をしながら、原則町が保有する文書については、公開を示していきたい。

次に、政策協定についてはこれまでも要請があり、私の考えを理解していただいた団体と政策協定をしているが、今回共産党とは協定をしていない。また、与野党の認識についてはは一党一派に偏らず、清潔、公平、公正な町政の継続を政治信条としており、町政を進めるに当って、町民、議会、行政が一体となつて、それぞれの役割分担のもと取り組むことが必要なので、与党・野党という認識は持っていない。

めだかの広場周辺における

今後の安全管理は



山田 明美 議員

町長

住民の意見を再確認するよう
事業主体へ申し出する

安全管理が心配な「めだかの広場」(太美地区)



めだかの広場周辺における

住民不安の解消を

問 基線川排水路改修工事の説明会で、住宅が隣接していることや基線川の水質や危険性について、工事に反対の意見が出されていたが、着工前に住民合意は得られたのか。

めだかの広場周辺で、危険と思われる箇所について、事故が起きてからでは遅すぎるので、今後の安全管理も含め住民の方々の、意見を再確認すべきではないのか。農業排水路として使われている点から、水質や水深の危険性も考

えられるが、何を目的とした広場なのか。住民の不安を解消するためにも、住民の意見が反映されなければならぬのではなか。

町長 住民合意については、説明会後、地域住民の総意としてまとめられたものが、事業主体に出されており、合意を得た上で実施されている。安全管理を含めた住民の意見については、再度確認するよう事業主体に申し出する。

めだかの広場の目的は、河川敷地の有効利用と、地域要望や景観に配慮した施設として、地域で有効利用が図られる事を目的としている。

子どもたちに

真実の歴史教科書を

問 教科書採択について、様々な報道がされていた。いわゆる「新しい歴史教科書をつくる会」の中学における歴史と公民の教科書について問題視されている。百三十七ヶ所という膨大な修正を受け、検定制度を通過している。教科書の中には、教育基本法の理念を否定している所や、太平洋戦争を大東亜戦争と呼び、中国や韓国から批判が寄せられている。

さらに、一方的な国家への賛美、美化、天皇への敬愛の念が表現中に入っている。子どもたちが世界に生きていく国民として、歴史教育の役割は重い。教育長の歴史に対する認識と採択委員会での様に考えているのか伺いたい。

教育長 歴史は、人間社会が経てきた変遷と発展の姿である。歴史には重みがあり、そこから学ぶべき事柄は計りしれないほど多い。しかし学ぶことのできる内容は、反省すべき事柄にも含まれる。社会の歴史認識の共通化の図られた歴史的事実と、真実を子どもたちに示していくことが、正しい歴史認識を育て、国際社会に貢献できる信頼される日本人の育成として大切である。

平成十四年より使用される教科書は、学習指導要領に添った内容であり、国の責任のもと検定をパスしたもので、問題はないと思っている。

当別ダムでの参画水量は

過大ではないのか

問 当別ダムによる石狩西部広域水道企業団への参画水量と負荷率についてだが、行政区内人口は、九十八年から鈍化しており、今年一月一日で人口が千五百人、一日最大給

水量で三千トン、さらに一人一日最大給水量も百リットル多くなっている。過大な計画ではないのか。また、負荷率も前回の計画で七十五%、今回七十四%となっているが、当別町の過去十年間の実績から見る平均は、約八十六%、全国的にも八十%位と聞いている。七十四%の根拠を伺いたい。このように過大に計画を立てることは、町財政圧迫と住民負担へつながるのではないのか。

次に、小泉内閣にて地方交付税の削減などの見通しがされている中、水源開発による交付税措置も厳しいと思われるが、当別ダムをどのように考えているのか伺いたい。

町長 参画水量の予測は、計画目標年次が平成二十七年で長期的な観点に立つての計画である。負荷率は、再評価で過去十年間の最低実績に基づき、七十四%とし、最大使用时に、給水量に不足をきたさないよう見直しをした。

地方交付税の削減案は具体的に示されていない。しかし本町も地方交付税の占める割合が多く、打撃を受けることとなるので、私としても、町村会を通じ、地方への財源配分の確保を要請する。

本通橋の
早期供用開始を



村上 弘志 議員

町長 幸町土地区画整理事業との整合性を
はかり事業を取り進める

供用開始を待つ本通橋

問 本通橋は昭和六十三年に万代町、銀座中心街、泉町、大町二番街から「本通橋を架けて欲しい」との陳情があつて、議会としても平成元年で採択したものである。

その後、平成五年に町長へ陳情があり、平成七年から本通橋を着工し、平成十年まで工事を進めてきた。

この先の道路について幸町区画整理事業の部分に入り、幸町区画整理事業について、平成十年十月十四日継続変更を求める陳情書により事業がストップしたが、今日までどのような対処したのか伺いたい。

また、陳情書の中でも地権者と地権者以外の方も含まれているが、これらの人達以外

の意向をどのように把握されているのか伺いたい。

町長 本通橋については、幸町土地区画整理事業との整合性・一体性をとらえて取り進

早期供用開始が望まれる本通橋



めて行くことに変わりない。陳情書提出以降については全体説明会、ブロック別説明会、個別懇談会以降、対策協議会に対する懇談会を開催したが、一般の権利者、住民の方を対象にした説明会は開催していない。

また、陳情書に署名されていない方々の意向把握については、ブロック別説明会、個別懇談会を通じて確認しており、陳情書提出前の個別協議において伺っている。

問 事業がストップした以降町内会、対策協議会、審議会メンバーで協議したと答弁しているが、何回、どういう

内容で協議されたのか、幸町の全権の委任を受けての話し合いでなかったのではないかと。今後もれた人達との間に、更に様々な問題が発生することも危惧するが、この点について伺いたい。

次に、幸町区画整理事業が二年間陳情趣旨を聞いただけで、具体的な変更案を提示していない。

陳情者の六項目について、町として出来るもの、出来ないものを選別して協議することにより具体性が見えるのではないのか。すでに西町、北栄町の区画整理事業も行っていることから、幸町を特別扱いは出来ない。

事業の変更案を出すのは町側であり、対策協議会、審議会が出すものではない。主体性を失ってはならないこの件について伺いたい。

町長 事態を打開すべく、事業に対する忌憚のない意見交換をするため、十一年一月十六日町内会・対策協議会との懇談会、二月二十日町内会・対策協議会・商工会との懇談会、二月二十四日対策協議会との懇談をした。

次に、十二年十一月十日に町内会・対策協議会役員・審議会長などの懇談会が開か

れ、審議委員との懇談会により、事業変更案の作業をしていること、協議会において提案されれば見るとの見解がなされた。

なお、これまでの対策協議会、地区住民に対して変更案は提示していない。

変更案の地元への提示時期については、所管する当別大通整備促進審査特別委員会に諮りながら、取り進めていきたい。

街路事業の進捗状況は

問 街路事業については昭和五十一年街路決定され、第四次総合計画でも街路の見直しはなく、当時決定した都市計画街路のうち、稲穂通、鉄北通が完成したが、手つかずの東光通、公園通、さらには田園通の一部など未施工区間がある。

特に田園通は団地造成がなされ、パーソナルタウン五十戸も張り付き、約二百mを整備することで住民の要望に応えることが出来るのではないのか。

町長 田園通の未整備区間については、現在進めている中心市街地における整備状況を踏まえて、事業化に向け努めていく。

これまでの行政運営と

その成果について



後藤

正洋

議員

町長

厳しい財政状況の中
各種社会資本の整備を実施した

行政評価等の導入時期は

問 一昨日、平成十二年度の補正予算の審議があった。町長は、財政運営を健全なものとするために、財政調整基金、当初予算五十万円に対し五十万円を当て、減債基金に一億五千五百六十九万一千円を積み立てている。結果として基金費は、八百六十六万九千円の当初予算に対し、二億八千八百八万六千円と大幅な伸びを示している。

こういったことは目立たないが、財政の健全化にむけてしっかりとやっている」と評価されるべき事だと思ふ。

さて、こういった財政の状況を住民に知ってもらうための一つの方法として「バランスシート」の導入」を昨年提案した。準備作業を進めている

とすることだったが、どの程度進んだのか。また、いつ頃実施できるのか伺いたい。

更に、住民に対する説明責任を明確にし、効率的な事業運営をする為の「行政評価の導入」を提案した。このシステムの必要性については十分認識していて、体制づくりについて前向きな答弁をして

いたが、どの程度進んだのか。また、今後の対応について伺いたい。

町長 現在、バランスシートを作成するため調査研究会が示した作成マニュアルに沿って作業を進め、十二月をめどに作成するよう努めている。

行政評価システムの取り組みについては、早い時期に研究のためのプロジェクトチームを設置し、平成十五年

めどに実行性のあるものを導入するように検討したい。

二期八年、どのような

財政運営だったのか

問 町長のこの二期八年を振り返ると、第三次総合計画の推進を公約として当選され、バブル崩壊後の経済情勢の低迷する中、国の景気浮揚策とも相まって数々の事業を推進され、概ね町民の福祉が向上したと私は評価している。

その後、総合計画の見直しに着手され、現在はこの計画に沿って行政運営をしているが、この間の事業についてどのように評価しているのか伺いたい。

また、行政改革が積極的に進められ、機構改革の一環として総合窓口が開設された。

国は、公務員の行政サービスの向上に対する意識を徹底し、「真心のこもった行政」を実現するため、毎年五月を「さわやか行政サービス推進月間」と定め、地方公共団体に對しても、これに準じた活動の実施を要請していると聞いている。

昨年開設された総合窓口の対応は、概ね良いと聞いている。さらにサービスを向上させるために、こういった運動

“真心のこもった行政”を実現するために



を展開していくことが必要と考えるが、これまでの対応と今後の取り組みについて、その考えを伺いたい。

いずれにしても、さらに住み良い町づくりを進めるために、今後も頑張っていたいただきたいと思うが、ご自身の今後の課題とされていることや抱負についても伺いたい。

町長 二期八年間、議員の皆様はもとより、町民皆様のご理解とご協力をいただき、大変厳しい財政状況ではあったが、第四次総合計画の策定、町営住宅建て替え、消防施設の整備、総合福祉センターゆとの建設、街路事業、JR当別駅舎改築など交通網の整備、さらには二十一世紀の当別を支える子供たちのための学校給食の完全実施、太美保

育所の建て替え、地域文化活動の拠点づくりとしての西当別コミュニティセンターの建設をはじめとする各種社会資本の整備など、行政諸般にわたり最大限の努力をしたと総括している。

また、岩出山町との姉妹都市提携は特に感激深いものがあり、末長い交流を切に願うところである。

窓口対応については、利用しやすい窓口業務のあり方を総合的に検討しながら、行政サービスのより一層の向上に努めていく。

次に、今後の抱負については、懸案事項の早期解決と将来につながる施策を、第四次総合計画を基本としながら、着実に進めていきたいと考えている。

逆転現象の議会対策を町長は

どう考えているのか



千葉 庄康 議員

町長

与党・野党の認識は

持っていない

逆転現象の議会に

どう対応するのか

問 今現在議会議員が二つに割れている状態を、町長はどう思っているのか。十三対十一というような体制の中で、与党は十一だと言っている人もいる。この逆転現象の議会で何ができるのか。

部局では、「議会に会派を作らなさいと、それでないと勉強会には行かない」と、そういう不屈きな参加がある。これは許せることではない。

次に、当別町へ転入した時役場では行政の電話番号、場所等を配付しているが、転入した人達が望んでいるのは、商店等の情報である。町民の声を聞くと言っているが、そういうことすら配慮されていない。また、新しい団地では

道路の凸凹を早急に改善せよ



街路灯・防犯灯の要望の声が多いのを知っているのか。また中央通のインターロックインの凸凹を、どう考えているのか伺いたい。

町長 昨日の一般質問で答弁したとおり、私は与党・野党の認識は持っていないが、現実を踏まえて、補修などに十分配慮していきたい。

況を真摯に受け止め、町民の福祉の向上に努めていく。次に、議員の皆様の勉強会についてだが、助役の対応の至らなかつた点を、三月議会で陳謝申し上げたところであるが、改めてお詫び申し上げます。

次に、新しく転入された方への対応については、現在商工会でマップ作成が検討されており、完成したら町で配付していきたい。また、住宅団地造成時における防犯灯の設置については、申請者が設置計画を立てたものを承認している。

なお、中央通の凸凹については、市街地全体の道路状況を踏まえて、補修などに十分配慮していきたい。

駐在員等の後援会活動は

問題がないのか

問 三月議会で出馬宣言がなく、「任期一杯は精力的にする」と答弁していた。それが先の議員に対する答弁は何だったのか。議会に対してそういうとぼけた話をするのは問題である。

次に、駐在員など公職選挙法に触れる人が、後援活動をしていた時は、どういうことなのか。その疑いがあるときは、毅然とした態度で臨むべきである。

町長 三選出馬に関する質問だが、過去の議会で具体的な出馬に向けての質問はなかったとの判断をして、「任期中頑張る」と答弁した。

選挙管理委員会事務局 駐在員等は、特別職であり、公職選挙法においては、地位利用による選挙運動等の規制を受けているので、節度ある行動をしていただくことになると考えている。

危機管理の大切さを

十分認識しているのか

問 最近テレビ報道されている子供への虐待や、動物への虐待を教育長はどう考えているのか。

次に、学校給食に異物が

入った場合、その釜の中身は廃棄処分しなければならぬ。これは管理指導が徹底していなかったからではないのか。教育長 幼児の虐待及び、動物虐待が増加傾向にあることは、生命尊重の軽視の表れであり、非常に嘆かわしく残念なことである。

今後、学校教育においてもあらゆる活動で生命の大切さの指導をさらに強めるとともに、地域や関係機関などとの連携を図り啓発活動などにより早期発見・早期通報などによって、迅速な対応あるいは防止に努めていく。

学校給食異物混入については、センターにおいて調理用のゴム手袋が釜の底に入っていたと報告を受けたが、事態の認識の甘さから対応が遅滞する結果となった。教育委員会としては、委託業者に対して、改善策の確立と今後の責任ある業務遂行について確約を求めているが、六月十九日に提出があり、受領しているところである。

今後は、このことを教訓として二度と起こらないよう委託業者を含め、危機管理の大切さを十分認識し、再発防止に向け具体的なたてを講じていく。

農業に対する

当別町の取り組みは



岡野喜代治 議員

町長

良品質米産地としての

確立を図る

農業への認識は

現在も変わっていないのか
 問 小泉氏が首相に就任して「聖域なき構造改革」「国債発行三兆円減」「地方交付税の削減」など、当別町の農業者にとって色々な不安が出てきている。
 そういった中において武部新農林水産大臣が武部私案を出しており、当別町の農業に対する取り組みについて伺って行く。

当別町の第四次総合計画で農業振興に対する現況のとりえ方は、現在も変わらない認識なのか伺いたい。
町長 農業農村が果たしてきた役割は、農業農村整備事業による防災や、人と自然にやさしい環境の提供・保全等、地域住民にも多面的機能を提

供しており、生活活動を通しながら、自ら行う経済活動や事業実施により、地元商工業者や農業関連職場の支えともなっており、このことから私は農業を当別町の基幹産業と位置付けている。その認識は現在も変わっていない。

農家の大規模化について
 問 農地の減少と大規模化が進んでいるが、当別町の現在の土地利用の動向はどうなのか伺いたい。

町長 近年公共施設や人為的な改廃により、耕地面積は平成三年の八千二百五十七haに対し、平成十二年には七千六百六十ha、七・二%の減少傾向となっている一方、農家戸数の減少も平成三年の千百六十四戸に対し、平成十二年で

九百四十七戸、十八・六%となり、戸当たり耕地面積は平成三年の七・〇九haに対し、平成十二年では八・〇九haと十四%増加となっている。

水田営農対策について

問 平成十二年度より水田営農対策、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策が実施されている。それは、水田農業振興計画を策定した地域に対しては、麦、大豆、飼料作物の生産のために、基盤整備、機械施設の助成、技術営農指導などを行うこととなっている。昨年度から本町も取り組んでいるが、どの様な状況にあり、どの様な取り組みをしているのか。また米づくりに対しどう対応しているのか伺いたい。

町長 水田営農対策の取り組みについてだが、当別町水田営農推進協議会において、基本方針の決定をいただき、農業者において定められた営農技術対策を実施しながら、転作により他の作物の作付を行うわけだが、平成十三年度は追加転作の配分を受け、厳しい状況の中、農業者の理解を得、九百三十四戸、面積四千三百七十九haが水田の機能を維持しながら米の需給調整の

努力をされ、目標に対し百分の達成を見ているところである。

次に、米づくりについてだが、道農協米対本部が出した道内市町村ランク別で、当別町はランク三で全道百二十市町村の中で五十五位となっております。また、対応

については、JAはもとより普及センターをはじめ、関係者の良品質米産地形成に努めており、施設の効率的な活用を併せ、良品質米産地としての確立を図り、上位ランクの確保を関係者一体となって、推進していく。



豊かな農業地帯

第四次総合計画

達成の見通しは



島田 裕司 議員

町長

事業の優先度等を見極め

実現に向け努力する

第四次総合計画の

進捗状況は

問 第四次総合計画についてだが、町長の任期中の進捗状況を伺いたい。

次に、第四次総合計画の中で、役場庁舎の増改築を、どの様な位置付けをしているのか。

また、巷では七月の選挙で町長が変わると、役場が移転するよううわさを聞いているが、これは可能なことなのか町長の考えを伺いたい。

町長 先の議員にも答弁しているが、厳しい財政状況ではあったが、町民の暮らしと福祉の向上を目指し、社会経済状況に即した第四次総合計画の策定、町営住宅の整備をはじめとする各種社会資本の整備など、行政諸般にわたり最

大限の努力をしてきた。今後

も事業の重点度、優先度を見極め、第四次総合計画実現に向け、努力していく。

次に、役場庁舎の新築・移転は考えていない。

しかし、築三十一年を経過し、老朽化の進行と事務スペース等の確保が困難な現況であり、庁舎有効利用検討会で現有施設での有効活用を検討を進めている。

三選出馬は

いつ決意したのか

問 三選に向けての決意についてだが、先の議員への答弁で、「三選に向けての質問が三月議会でなかった」と言っているが、聞かれなかったら答えないと、そういう政治姿勢が町民から批判されている。

役場庁舎は移転するのか？



西当小の狭いグラウンドを解消する方法はないのか

の一つではないのか。三月議会の時には、出馬の意志があったのかどうか伺いたい。

町長 三月議会時点では、後援会からの出馬要請を受けており、そのことを重く受け止めていた。なお、三選出馬の決意は、三月議会終了後に最終判断をした。

西当別小学校グラウンドの

拡張計画は

問 以前一般質問で「西当小のグラウンドの南側の用地を確

保して、狭いグラウンドを解消するような方法はないのか」と質問したが、今までにそれを検討した経緯があるのか伺いたい。今年の春には、グラ

ンド南側に通信制高校の教室が建ち、南側への拡大は無理になった。もう一つの方法として、東側の用地を確保することも考えられるが、教育長は町長に先行取得を要請するつもりがあるのか伺いたい。

次に、岩出山町への少年国内研修についてだが、参加者

の選考方法は、どのような形で行われているのか。聞くところによると、作文が上手に書けなかったから選考から漏れたと言う話もある。作文能力の善し悪しで、参加の当落を決めるということは、落ちた子供に心の傷をつけることになるのではないのか。もう少し配慮した選考方法を検討すべきではないのか。

教育長 西当小の南側用地については、当時の校長より話を聞いていたが、校舎の増築等が重なり、財政的に厳しい中で、将来的に学級数減も予想されることから、教育委員会内部で協議をし、私が最終判断して、町長に要請をしなかった。また、校舎東側については、新たな借地も含め、地権者の意向も確認しながら町部局と相談をしていく。

次に、岩出山町への派遣団員については、学校別に参加人数の割り当てを行い、募集をしている。団員の決定にあたっては、参加応募資格及び作文を提出してもらい選考しているが、特に参加応募資格の中には、学校生活あるいは地域の団体での活動等も応募資格に入っているため、その点等を重視した選考を検討していきたい。

都市計画税が充当された街路事業



都市計画税は

いつまで払い続けるのか



町長 小野 広実 議員

町長

その目的が終了するまで

徴収をしていく

都市計画税は

いつから課税しているのか
都市計画が決定し用途地に指定されると、法的に都

市計画税が課せられるが、何年からこの地域が用途地域に指定されているのか。また、どれだけの課税額が

徴収されているのか。それぞれどのような整備がなされ、その課税額がいくら使われているのか伺いたい。

町長 都市計画税は、都市計画事業または区画整理事業に要する費用に充てるため、これらの事業によって利益を受ける都市計画区域内の全部または一部の区域で、土地または家屋の所有者に対して課する市町村の目的税であり、これらの事業に要する費用を負担していただくことになって

いる。課税地域は、本町市街地の用途地域で昭和五十一年に三百一haが指定されており、本来は都市計画区域を指定した段階で課税できるが、昭和五十九年度から課税している。その後、平成二年に二十四ha、平成八年に五十二haと本町市街地の用途地域の見直し増をしており、平成二年の変更は、平成三年度から課税し、平成八年の変更は、平成九年度から課税しており、現在は、三百七十七haの地域である。

次に、都市計画税の収入金額は、平成十二年度までに八億一千四百八十万円であり、決算書に基づく歳出は、これまでに、公園事業に約二十八億七千六百二十四万円、下水道

事業に約百二十九億一千八百十二万円、区画整理事業に約三十六億六千三百八十五万円及び都市計画道路事業に約三十六億九千六百八十八万円を平成十二年度までにそれぞれ事業投資を行っている。また、都市計画税は、その目的が終了するまでは徴収することになる。

町政に対する意欲が

ないのでは

問 町長は三期目を目指して出馬するようだが、議会でもまだ出馬声明をしていない。

先の質問で、三月定例議会では聞かれなかったのですが、声明をしなかったと答弁しているが、トップリーダーとしてはいかがなものか。町長は優しく、誠実で良い方であるが、私の議員経験二年間の中で町長からは、いつも事務的な答弁しか返ってこない。町長の町政に対する意欲・積極的な姿勢が見受けられなく、部長の考えしか私に伝わってこない。トップリーダーが町民の生活を良くしていくためには強い意志と指導力を持たなければならぬと思う。良い町長、優しい町長だけで、当別の将来を担うことが出来るのか。この財政難をどう乗り

越えて、町民の思いを町政にどのように反映させていくのか伺いたい。

町長 出馬表明に関する質問については、先の議員に答弁したように、三月議会終了後に最終判断をした。

次に、私の町政執行に対する姿勢についてだが、今後町民の皆様の声に耳を傾け、皆様の視点で政策を考え、清潔、公平な行政を全力で取り組んでいく。

町政懇話会は

町長の生の声で

問 町政懇話会を数回実施したが、町民から「助役や部長と町政懇話をするために参加しているのではない。町長と話をしてほしい。どうして町長は挨拶程度で終わってしまふのか、その辺が不満だ」という声がある。このことについて、町長の見解を伺いたい。

町長 現在、町が開催している町政懇話会は、私自身が進行役となって取り進めており、懇話会の中で詳細な内容説明を求められた場合は、担当部長をもって説明をさせる場合もあるが、議員発議のようなことはない。

町長の政治信念、清潔・公平・公正は守られているか



高谷

茂 議員

町長

各種委員の選任・交際費の取扱についてはより一層の透明性に努める

町長は職員組合への推薦依頼を取り下げるときは

四月十八日に町長は口頭で支援要請をしている。

現職の町長が、そのもとで働く職員に対して推薦を依頼することは、職員にとって大きな負担とならないのか。

四年前の立候補の時も、町長は組合と職員の生活水準の向上を目指すことなどを内容とする確認書を取り交わして推薦をもらっている。

不況の中で毎日の生活が大変な町民が多い中で、役場職員の生活水準が下がらないことを町長と職員組合が、こっそりと町民も知らない所で確認し合って推薦をもらっていることを町民に理解してもらうことは難しい。役場ぐるみ

で選挙をしているのではないかとの誤解を招くことを現職



町長は職員組合に推薦依頼すべきではない

の町長としては絶対に避けるべきだ。歴代の町長の多くが推薦依頼をしなかった理由もそこにある。

町長は今期については、推薦依頼を取り下げて、職員一人一人の判断に任せるといって自信を持った態度で、三期目に臨むべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 私の後援会が推薦依頼をした件については、組合がそれを受けて取り組むかは、組合の判断で評価・検討する

もので、私が干渉できるものではない。むしろ、組合と対等の立場であると考えるところこそ、推薦依頼をしているものである。

なお、過去に私以外で組合の推薦を受けた方は、昭和五十年の山口正一氏である。

町長は特定の議員に

気を使い過ぎていないか

問 国民健康保険運営協議会に、公益を代表する委員として三十年近くも同一の議員が選任されている。伊達町長になつてからも八年間選任は続いていて、今年九月三十日に任期が切れる。今後も同様の選任を続けていくつもりか考えを伺いたい。

また、この議員が書記長をしている農民同盟という任意団体があるが、十二年度の町長交際費を一覧すると七月に五万円、十月に五万円、十一月に五万円、二月に三万円と合計十八万円の交際費が支援金として支出されている。一回の支出金額として最高額に近い。

町長は常日頃、清潔・公正・公平を口にされるが、この様な交際費の使い方では、町民から見ても公正・公平には見えない。

町長の交際費や各種諮問機関の役員選任などは、町長が何を大切に考え、どこを見て行政をしているかという一つの基準になる。現況の選任のあり方、支援金の支出のあり方は、特定の議員にあまりにも気を使い過ぎるもので、町民に誤解を招くと思うが、町長の考えを伺いたい。

また、選任や交際費のあり方について新しいルールを作り、町民がだれでも理解できるものにすべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 諮問機関の委員の選任については、私はその任に適任と思つて選任しており、結果として長期にわたつたもので、私の政治信条に相反するものとは考えていない。

また、交際費の支出については、要請があつた場合、その目的、内容を検討し、その執行を判断しており、今後も支援要請があれば同様の取扱をしていく。

なお、各種委員の選任のあり方、交際費の取扱については、より一層の透明性の確保に向けて努力していく。

その他の質問事項
・町有財産の有効活用について

農業後継者に

意欲の持てる施策を



田畑富美男 議員

町長

後継者支援制度や
地域作物振興事業等を実施している

農業をいかに守るのか

問 町長は、私の誓いという中で、「基幹産業の農業を守り、基幹産業の安定を図る」と言っている。

水稻の休耕面積が全体の六十八%を強いられている中、若い後継者が意欲を持って農業に取り組んでいるが、この社会情勢の中では、若い後継者が意欲をなくすのではないのか。

美しい農村と言っている人もいるが、経済なくして農業は成り立たない。まず第一に農業の経済を維持していくための支援をお願いしたい。
また、札幌近郊の町として新規就農者の希望が多くあると聞くが、農業者の高齢化が進んでいる中、当別町の農業発展につながる施策として支

援すべきではないのか。

次に、米価低迷等農業が厳しい中、国営の土地盤整備が進んでいるが、当初計画での米価は、一俵あたり二万二千円と想定されていた。

しかし、現在は一万三千円とも言われており、さらには事業費も膨らみ町等の支援なしでは負担金を支払えるものではないので、行政の支援をお願いしたい。

また、切り花全道一を誇っていた花き栽培が、価格低迷により、大変な打撃を被っていると聞いている。基幹産業農業の主産作物である花についても、意欲をなくすことのないよう支援指導をすべきではないのか。

町長 水稻を中心とし、良質米産地としての確立や、高品質な大豆産地としての確立、野菜の産地指定等関係者一体となった取り組みを推進していく。

また、町外からの新規就農希望者に対しては、道の制度の活用や営農就農環境づくり等、関係機関と一体となり、相談や支援活動を実施している。

次に、花き栽培についてだが、社会経済情勢の大きな変化から、近年価格が低迷し、厳しい状況と伺っている。朝日農業賞を受賞した実績の生産組合が中心の産地であり、本町の特産品として定着しており、今後も必要な支援をしていく。

川改修について
問 私どもの地域に、一級河川四十二線旧篠津川という川がある。これは、幹線排水路で、町有林や色々なところから水が集まり運河を通り石狩川に抜ける川である。

今、国営事業が進められているが、受益者面積末端二百町歩が事業から外れ、北十五号以北国道までが取り残されている。以前は、災害復旧事業ということ、部分的にやっていたが、最近国も厳しくなって災害事業も思うよ

うに進まなくなっているの
で、町としても、道に対し対象外部分の改修を強く要請願いたい。
また沢水対策だが、沢地帯は事業も起こさず、非常に苦勞している。町有林から流れる水が、民地の用地を通り排水されているので、町としての対応が難しいとは思いますが、この特殊性を踏まえ、計画的に調査し、改善を図るべきではないのか。

町長 篠津川の改修については、北十五号から国道二七五号までの区間について、河川管理者の道に対し、関係する

沢水対策が望まれる42線旧篠津川



当別町、月形町及び篠津中央土地改良区、中新土地改良区が中小屋篠津川改修促進期成会と一体となり、改修要望行動をしてきた。

また、北十一号排水路も篠津川の一部なので、これについても道へ改修の要望をしていく。

次に、沢水対策についてであるが、行政面積のうち、六十二%の山林を有する本町では、山合いに開発された耕地や住宅も多く、多くの沢水処理問題を抱えている。

状況を確認して各種補助事業等の対応も調査していく。

ハンセン病原告団に対する
上告断念をどう考える



堀 梅治 議員

町長

遅きに失した感は否めないが
適切な判断だと思う

ハンセン病患者に対する

町長のおもいは
ハンセン病原告団に対する政府の上告断念を、町長は
どう考えるのか。

私は、ハンセン病にかかって、親・兄弟と別れ、そして自分の骨も家族が受け取りに来てくれない。そういう状況の人達を考えると、その人達のご冥福を心から祈りたい気持ちでいっばいであるが、町長は、それらのことを知った今、当別町にはそういう人がいないのかどうか、そして、もしいたらどうしようと考えているのか伺いたい。

町長 我が国のハンセン病対策は、強制収容と強制隔離により、約半世紀にわたり、患者とその家族は社会からいわれなき差別を受け続け、幾多

の辛酸をなめてきた。議員発議のとおり、政府としてもハンセン病国家賠償請求、訴訟請求、訴訟判決について控訴しないことを決定し、衆議院では六月七日、参議院では八日に国家が責任を認める決議をした。遅きに失した感は否めないが、私としては適切な判断であると感じている。

また、当別町にハンセン病患者がいるかどうかは承知し得ないところであるが、もしあれば町としても温かい手を差しのべなければならぬと考えている。

農業者や中小商店の現状を

どうとらえているのか
問 当別町の農業者や中小商店の現状をどうとらえているのか、対策を伺いたい。

今、農業を営んでいる人が「子供たちに自分の後を継いで農業をやれ」と言えないような農業の状態を、どう押さえているのか。

町長 農業を次代の担い手に継承可能な価格補償制度化、経営所得安定対策等の早期確立が必要であり、国に陳情もし、更には、生産者や関係団体と連携し、地域農業の継続に最大の努力をしていく。
次に、中小商店についてだが、消費者のニーズに 대응べく、本町の商業集積地を魅力ある商店街として再生し、購買力向上に向けての施策展

開が急務と考えている。そのためには、地域住民、事業者、商工会と町が横の連携を保ちながら、活性化に向けての検討が必要である。本年度は商業活性化基本構想を策定する予定であり、その作業ステップとして次の段階へ進むことが、将来に向けての商店街づくりにつながるかと考えている。

区画整理事業は

100%の合意を得てから
問 区画整理事業というのは住民の目線で行われるべきものであって、上から押しつけ



合意を得てからの事業執行を

があつてはならないと思つている。であるから、あの時点で対策協議会ができて、ああいう形で中止をせざるを得なくなつていくことについて、町長の判断が正しかったとも思つている。これからどうか。少なくとも私は100%の合意を得られるのでなければ、事業を行うべきではないと考えている。

権利義務を十分尊重する形で町長はこの問題に取り組んでいただきたい。

次に、先の議員の答弁で、町長選挙に立候補される予定の方に、注意をした事実があると言つていたが、当別町議会議長名で「当選に向け、貴団体の推薦を賜りたくお願い申し上げます。平成十三年四月二十日（公職名を記載）」という文書を私も持つているが、このことについて、注意をしたのかどうか伺いたい。
選挙管理委員会事務局長 指摘の文書については、実例判例集により説明して、疑問の持たれることのないよう取り進められることを申し入れしたところ、真摯に受け止めていただき、善処していただけたので、私自身は判断したのでそれ以上の対応はしていない。

議会のうき

5・17	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	6・14	議会運営委員会
5・28	議会運営委員会	6・18	当別大通整備促進審査特別委員会
5・29	栃木県河内郡河内町議会来庁	6・19	文教厚生常任委員会
5・30	産業常任委員会	6・20～25	議会運営委員会 第三回定例町議会（23・24休会）
6・4	学園都市線電化・複線化促進特別委員会在札要望（北海道運輸局・JR北海道本社）	6・20	議会運営委員会
6・5	産業常任委員会		総務常任委員会
6・6	建設常任委員会		産業常任委員会
6・7	当別大通整備促進審査特別委員会	6・25	建設常任委員会
6・8	文教厚生常任委員会		文教厚生常任委員会
6・11	平成十三年度第二十回石狩支庁管内町村議会議員研修会（厚田村総合センター）	7・4	議会運営委員会
6・12	建設常任委員会		平成十三年度北海道町村議会議員研修会（北海道厚生年金会館）
	当別大通整備促進審査特別委員会	7・16	議会広報特別委員会
	議会運営委員会	7・24	議会広報特別委員会
	総務常任委員会	7・25	今金町議会来庁
6・13	総務常任委員会	7・27	文教厚生常任委員会

あとがき



今年の夏は六月は好天が続き、雨が降らない日が続いた。

しかし、天気というものは、ちゃんと辻つまが合うものだ。七月は北海道にも、本州並みの「つゆ」があるがごとく、よく雨も降るし、蒸し暑い日も多い。

議会の方でも、六月定例会は、いつもと違う雰囲気の中で開催された。なぜなら、正副議長選挙があったことと、合わせて二年ごとに改選される常任委員会の構成代えが行われたことである。

慣例となっているこの時期の定例会での改選は、外の暑さ以上に白熱したものがある。

また、町民にとっても過日行われた町長選挙は、四年に一度の町民の信任を受ける大事な選挙であった。

新町長の初登庁は八月二日以降のことだが、初心を忘れず、今後の活躍に期待したい。

今回から、「あとがき」は担当委員を決めて書いてるので、今後に乞う御期待。

議会広報特別委員会（島田）